



令和8年度能登町職員採用候補者試験（案内）

令和8年度能登町職員採用候補者試験を次のとおり行います。

令和8年6月17日

能登町長 吉田 義法

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政事務 A (大学卒程度)	7名程度	町長部局、教育委員会等の各課及び出先機関における一般行政事務に従事します。
行政事務 B (高卒程度)		
行政事務 C (社会人経験)	5名程度	
行政事務 D (天文専門員)	1名程度	教育委員会（主として石川県柳田星の観察館「満天星」）における専門業務に従事します。
行政事務 E (手話通訳士)	1名程度	町長部局における一般行政事務及び専門業務に従事します。
土木技師	2名程度	町長部局における専門業務に従事します。
保健師	1名程度	町長部局（主として健康福祉課）及び公立宇出津総合病院における専門業務に従事します。
管理栄養士	1名程度	
保育士	1名程度	保育所における乳児、幼児などの保育業務に従事します。
薬剤師	1名程度	公立宇出津総合病院における専門業務に従事します。
放射線技師	1名程度	
臨床検査技師	1名程度	
看護師	10名程度	

※採用予定人員は、変更になる場合があります。

2 受験資格

(1) 年齢及び資格要件

試験区分	年齢要件	資格要件
行政事務 A (大学卒程度)	平成 8 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)を卒業した者又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
行政事務 B (高卒程度)		学校教育法に規定する高等学校を卒業した者又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
行政事務 C (社会人経験)	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	学校教育法に規定する高等学校を卒業した者で民間企業、公務員等として同一の事業所に週あたり 30 時間以上の勤務をした期間が 3 年以上あるもの(複数の事業所における期間は通算しません)
行政事務 D (天文専門員)	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	次の全ての要件を該当する者 ①学校教育法に規定する高等学校を卒業した者又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者 ②天文に関する基礎知識のある方
行政事務 E (手話通訳士)	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	手話通訳士又は石川県登録通訳者(2 級以上)
土木技師	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	学校教育法に規定する高等学校を卒業した者又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
保健師	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	保健師の免許を現に有する者又は令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
管理栄養士	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	管理栄養士の免許を現に有する者又は令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
保育士	平成 3 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	保育士の免許を現に有する者又は令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
薬剤師	昭和 51 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	薬剤師の免許を現に有する者又は令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
放射線技師	昭和 46 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	放射線技師の免許を現に有する者又は令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
臨床検査技師	昭和 46 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	臨床検査技師の免許を現に有する者又は令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
看護師	昭和 56 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	看護師の免許を現に有する者又は令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの者

※大学卒業及び令和 9 年 3 月までに大学卒業見込みの者(短期大学を除く)は行政事務 B(高卒程度)試験を受験できません。行政事務 A(大学卒程度)試験を受験してください。

(2) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

【受験資格に係わる注意事項】


最終合格発表後、学歴、資格、職務経験及び年齢の確認のため、資格要件に係る各種証明書を提出していただきます。確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項等に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

3 試験の日時、場所及び合格発表

職 種	区分	日 時	場 所	合 格 発 表 等
全職種共通	第1次試験	令和8年9月20日(日) 申込者に別途通知します。	奥能登行政センター	令和8年10月中までに、能登町役場前掲示板に掲示するほか、受験者に合否を通知します。
	第2次試験	第1次試験合格通知に併せて通知します。		令和8年11月中までに、能登町役場前掲示板に掲示するほか、受験者に合否を通知します。

※ 試験中に携帯電話を時計代わりに使用することはできません。

4 受験手続

申込方法	<p>○電子又は郵送（持参も可）による申し込みを行ってください。</p> <p>【電子申請】 パソコン・スマートフォンから申込可 電子による申請は下記QRコードを読み取るか、能登町ホームページ『職員採用』パブリックコネクト（公務員採用専用サイト）から行ってください。</p>  <p>能登町ホームページ『職員採用』URL https://www.town.noto.lg.jp/kakuka/1011/gyomu/16/2/index.html</p> <p>【郵送又は持参による申請】</p> <ol style="list-style-type: none">① 受験申込書に必要な事項を記入のうえ、受験申込書・履歴書を能登町役場総務課秘書室に提出してください。② 履歴書には、最近3箇月以内に撮影した写真（縦4.0cm×横3.0cm、脱帽正面向き上半身のもの）を貼付してください。③ 申込書を郵送する場合は、封筒表の左側に「受験申込書在中」と朱書きし、能登町役場秘書室宛て郵送してください。
------	---

申 込 書	郵送又は持参による申請の場合、受験申込書は、能登町ホームページに掲載していますので、ご自分で印刷をしてご利用ください。また、能登町役場総務課秘書室でも交付いたします。
受 験 票	郵送又は持参で申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。試験日の1週間前までに受験票が到着しない場合には、総務課秘書室人事秘書係へ連絡してください。パブリックコネクトで申し込みをされた場合は、自動で受験票が発行されます。

5 受付期間

全職種共通	<p><u>令和8年6月17日(水)から令和8年8月7日(金)まで</u></p> <p>①持参での受付は、午前8時30分から午後5時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く)</p> <p>②郵送の場合は、8月7日(金)必着です。</p> <p>③電子申請の場合は、8月7日(金)午後5時00分まで受付可能です。</p>
-------	--

6 試験の方法

職 種	内 容				
○行政事務A (大学卒程度) ○行政事務B (高校卒程度) ○行政事務C (社会人経験) ○行政事務D (天文専門員) ○行政事務E (手話通訳士) ○土木技師 ○保健師 ○管理栄養士 ○保育士	教 養 試 験	教 養 大学卒程度	行政事務A	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 出題：40題 2時間	
		教 養 高校卒程度	行政事務B		
	第1次 試 験	職務基礎力試験		行政事務C (社会人経験) 行政事務D (天文専門員) 行政事務E (手話通訳士)	地方行政への関心と理解、文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力、論理的に思考し、判断する能力、現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力、国内外の社会情勢への理解と新たな課題(地球環境、ICT化等)に対応するための基礎知識 60題・1時間
		専 門 試 験	土 木 高校卒程度	土木技師	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基礎力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工 出題：30題 1時間30分
		性格特性 検 査		全職種共通	公務員に求められる6つの基礎的な性格特性をみる 出題：150題 時間：20分
		作文試験		全職種共通	文章による表現力、課題に対する理解力・思考力についての筆記試験(600字) 時間：1時間
		第2次 試 験	面接試験		全職種共通
書類審査			全職種共通	受験資格の有無、申込書記載事項の審査	

○薬剤師 ○放射線技師 ○臨床検査技師 ○看護師	第1次 試験	作文試験	全職種共通	文章による表現力、課題に対する理解力・思考力についての筆記試験（600字） 時間：1時間
		性格特性 検査	薬剤師 放射線技師 臨床検査技師	公務員に求められる6つの基礎的な性格特性をみる。 出題：150題 時間：20分
		看護師 適性検査	看護師	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみる。 出題：30題 時間：50分
	第2次 試験	面接試験	全職種共通	主として人物について、面接による試験
		書類審査	全職種共通	受験資格の有無、申込書記載事項の審査

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、成績順に任命権者が採用者を内定します。
- (2) 採用が内定した者は、原則として令和9年4月1日以降に採用されます。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間ですが、受験資格に掲げる免許・資格等を取得、確認できなかった者は、採用資格を失います。

8 給与等の待遇

(1) 初任給

職 種	学 歴	職務の級・号給	給料月額
行政事務A 行政事務B 行政事務C 行政事務D 行政事務E 土木技師 保健師 管理栄養士 保育士	高校3卒	行政職1級5号給	200,300円
	短大卒	行政職1級15号給	216,500円
	大学4卒	行政職1級25号給	232,000円
薬剤師 放射線技師 臨床検査技師	短大3卒	医療職(二)1級17号給	232,900円
	大学4卒	医療職(二)2級1号給	239,800円
	大学6卒	医療職(二)2級15号給	256,000円
看護師	短大2卒	医療職(三)2級1号給	254,700円
	短大3卒	医療職(三)2級5号給	263,400円
	大学4卒	医療職(三)2級9号給	266,900円

この額は、令和8年4月採用者のもので、制度の一部改正により変更することがあります。

また、学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。

- (2) 昇給 原則として毎年1回行います。
- (3) 諸手当 扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの支給基準に応じて支給されるほか、退職手当制度があります。
- (4) 勤務時間 1日7時間45分、原則として午前8時30分から午後5時15分までとなっています。ただし、病院など勤務場所によっては変則勤務があります。
- (5) 休日 原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始が休みとなります。ただし、病院など勤務場所によっては変則勤務があります。
- (6) 休暇 年次有給休暇（年間20日、採用月日によって異なります。）のほか、特別休暇（夏季5日）・病気・結婚・慶弔休暇など）があります。
- (7) 福利厚生 健康の維持・増進のための各種健康診断、各種施設の利用助成制度及び住宅や生活資金の貸付制度等があります。
例：人間ドック受診・インフルエンザ予防接種費用助成など
- (8) その他 能登町では仕事と育児の両立が図れるよう、様々な制度を整備しています。

【制度の一例】

名称	内容	給料・手当金
産前・産後休暇	産前8週間、産後8週間の休暇	支給（10割）
家族の看護休暇	配偶者、父母、配偶者の父母又は中学校就学の始期に達するまでの子の看護等を行うための休暇 ※負傷、疾病にかかった方の世話をを行う職員に限って、1親等の親族及び2親等の親族も休暇対象 ※1人につき5日（子が2人以上の場合にあつては、最大10日）	支給（10割）
育児休業	子が3歳の誕生日を迎えるまで取得可能	給料の50%～60%程度
育児休業手当金	育児休業中に支給される手当金 ※子が1歳の誕生日を迎えるまで支給	
育児短時間勤務	育児（小学校就学前の子）のため、勤務時間を短縮できる制度	勤務時間に応じ支給
部分休業	育児のため、始業・終業の時間を変更できる制度	勤務時間に応じ支給

ほかに、仕事と生活の調和を図り、多様な働き方を推進するため、テレワークや時差出勤制度も導入しています。

9 その他

- (1) 申し込みに関する提出書類は、一切お返ししません。
- (2) その他不明な点は総務課秘書室人事秘書係までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 能登町役場 総務課秘書室人事秘書係
〒927-0492 石川県鳳珠郡能登町字宇出津1字50番地1
電話番号 0768-62-8534